

次期「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」(素案)に対するご意見と県の考え方

【パブリック・コメント】 24件

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	全般	カタカナ語など、聞きなれない単語が多く記載されている。記載するのであれば、注釈をつけるべきではないか。 (リカレント教育、リスキリング、LGBTQ、ヤングケアラーなど)	ご意見を踏まえて注釈を記載します。
2	P3 基本理念	「基本理念「世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成」」について、「世界的視野と地域をつなぐ視野」にする。 理由：世界だけではなく、地域(自治体、国)の状況を結びつける視野を持つことが必要。世界の相応しくない状況が述べられていることのみならず、地域の進んだ条件を活かすことの大切さを活かしたい。	国内のみならず国外も含めた、より幅広い視野で、地域の良さや強みを理解し、「清流の国ぎふ」を支えることができる人材の育成を目指し、基本理念としております。
3	P3 基本理念	「子どもたち一人ひとりに「清流の国ぎふ」への誇りと愛着に根ざしたアイデンティティが育まれるよう・・・」の「子どもたち一人ひとりに」「への誇りと愛着に根ざしたアイデンティティが育まれるよう・・・」を削除する。 理由：子どもたちの「志向」は彼ら自身の判断であり、「理解」を進めることは必要であるが「誇りと愛着」とまでは必要ないと思います。	「清流の国ぎふ」の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を通じ、子どもたちが自らが育った地域に「誇りと愛着」をもつことが、地域への主体的な行動、将来の活躍につながるとの考えの下、ふるさと教育を推進しております。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
4	P3 基本理念	<p>「○ 予測困難な・・・主権者教育等を・・・」の「主権者教育」を「人格の完成」にする。</p> <p>理由：教育基本法第1条に「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」とあります。教育そのものが「主権者・主体者、国家および社会の形成者」を期するとあります。「主権者教育等」に還元するものではないと思います。</p>	<p>国や社会の問題を自分の問題として考え、判断し、行動できる力の育成の手法の一つとして「主権者教育等」と表現させていただいております。</p>
5	P4 基本理念	<p>3つめの○について 競技力の向上「等」とありますが、この「等」は必要か。</p> <p>子どもたちの健やかな体づくりに取り組む…P17の(1) 世界で活躍できる～ …P17の(2) 年齢や障がい～ …P17の(3) (4) (5)</p> <p>と対応していると思われるが、競技力向上のみ「等」があるため、この「等」は不要ではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえて修正します。</p>
6	P5 基本方針1 枠内	<p>「○ ふるさとを学ぶ教育の充実により、「清流の国ぎふ」への誇りや愛着」の「ぎふへの誇り、愛着」を削除し、「理解」とする。</p> <p>理由：「ぎふへの愛着・誇り」は本人の「志向性」に関わることであり、「理解」や「認識」であればよいと思います。</p>	<p>「清流の国ぎふ」の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を通じ、子どもたちが自らが育った地域に「誇りと愛着」をもつことが、地域への主体的な行動、将来の活躍につながるとの考えの下、ふるさと教育を推進しております。</p>

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
7	P6 基本方針1(3)	「(3)・・・本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を・・・」を「本県の農地・大地、清流や森林をはじめとする豊かな自然を・・・」とする。 理由：食育等となっているなか、食物のもととなる農地・大地などを入れる必要はないでしょうか。確かに森林率が82%で全国2位は確認できます。	「清流や森林」は「豊かな自然」の例示であり、ご意見のありました「農地・大地」についても「豊かな自然」の中に含めております。
8	P6 基本方針1(4)	デジタルを活用する能力を子どもに身に付けさせるためにも、まずは教員のデジタルスキルを向上させることを示してほしい。	教員のデジタルスキルの向上が必要であり、基本方針5の「(3)優秀な教職員の確保・資質能力の向上」において、ICT活用指導力の向上に取り組むこととしております。
9	P7 基本方針1(4)	オンライン授業を希望する生徒が、理由を問わず、いつでもオンラインで授業が受けられる環境にしてもらいたい。	基本方針1(4)の取組みの方向性に基づき、オンライン授業を活用しながら、「誰一人取り残されず教育を受けることができる機会の充実」を図ってまいります。
10	P6 基本方針1(5)	涵養という表現が使われているが、県民誰もがわかりやすいように、もう少し平易な表現にできないか。	ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 (略) 伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を涵養する育むことで、(略)
11	P7 基本方針2 枠内	「障がいや外国人」を示してありますが「個性や人格の完成とともに障がいや外国人の・・・」とする。 理由：多様な学びは全ての子どもたちの個性に必要となることであるからです。	基本方針2は、現在の社会環境下で多様化している教育ニーズに対応した教育の充実を図る内容としております。このため、取組みの方向性(1)、(2)では、とりわけ指導者の専門性や子ども一人ひとりの状況に応じた支援が必要となる障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちへの対応についてお示ししているところです。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
12	P7 基本方針2(2)	「適応指導員」という表現が出てくるが、普段使用する言葉ではないため、注釈を要するのではないか。	ご意見を踏まえて注釈を記載します。 ※適応指導員 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、児童生徒の使用する母語を用いて、学校生活への適応指導とともに学習に必要な通訳など日本語の理解に対する支援を行う者
13	P8 基本方針2(5)	「部落差別（同和問題）への正しい理解の促進」を「さまざまな人権保障への理解の促進」とする。 理由：「部落問題」はほぼ大きく解決が進んでおり、「生活権や社会権の保障」が遅れていることが指摘されているのではないのでしょうか。	部落差別（同和問題）やLGBTQへの差別・偏見などに悩む方がいらっしゃることを踏まえ、ご意見の内容も含めた人権に関する教育を推進していくこととしております。
14	P9 基本方針3(1) (2)	(1)の「主体的に学習に取り組む態度を」、(2)の「主体的にとらえ」や「自ら行動し実践できる力を育成する」を削除し、「学ぶ機会を増やします」とする。 理由：「気候変動、エネルギー問題、ジェンダー、貧困・格差など現代社会における地球規模の課題」は「子どもたち自身の課題」であるがこの「問題の根源は子どもたちの上の世代の問題」であり、「課題」とするのは「課題の先送り」にともとれるからです。	子どもたちに様々な課題について主体的に学ぶ姿勢を身に付けてもらうべく取組みを進めております。 「気候変動、エネルギー問題、ジェンダー、貧困・格差など現代社会における地球規模の課題」についても、全ての世代がともに解決に向けて取り組んでいくべきものでありますが、子どもたちにも自ら進んで探究し考える力が養われるよう進めたいと考えております。

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
15	P10 基本方針3(4)	<p>「基本方針3 取組みの方向性(4) 主権者教育等の推進」を「教育基本法 前文、教育の目的に沿った」に変える。</p> <p>理由：「教育基本法 前文、教育の目的」に明確に述べられている「人間性、創造性」、「国家、社会の形成者」とされています。</p>	<p>未来を切り開くための基礎となる力を育む手法の一つとして、国や社会の問題を自分の問題として考え、判断し、行動できる力の育成(主権者教育)を記載しております。</p>
16	P10 基本方針3(6)	<p>コロナにより、子どもたちは人とのコミュニケーションの機会が減り、自分のことを伝える力が衰えている。そのような中、自己肯定感を育てる取組みを推進することを盛り込んでいるのは良いことだと思う。</p>	<p>自己肯定感を育てる取組みや、人とつながり関わり合うコミュニケーション能力の向上のための取組みを通して、豊かな人間性を育む教育の充実を図ってまいります。</p>
17	P10 基本方針3(7)	<p>「高等教育機関の魅力向上」を「高等教育機関の授業料等の無償化などで魅力向上」とする。</p> <p>理由：「世界の高等教育機関」の「無償化」大きく進んでいる。「所得制限」をなくし、誰でもが高等教育を受けるのが「基本理念 世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材」の基本ではないでしょうか。</p>	<p>「高等教育機関の魅力向上」については、地域資源を活用した高度な知識・技術の習得や研究活動など、高等教育機関で行われる教育内容の魅力向上に取り組むことをお示しております。</p>
18	P11 基本方針4(1)	<p>子どもたちの自立を促すためにも、中学生に社会で働く体験をさせてほしい(下呂中学校が行っている「寝屋子学習」のような取組み)。</p>	<p>子どもたちが自ら考え、自立して生きていくことや、地域の担い手にもなることができるよう、学校が地域や企業と連携して実施する各々の年齢に応じたキャリア教育や産業教育などを充実させてまいります。</p> <p>なお、「地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進」する中で、小中学校においても、ふるさと教育等の充実に向け、取り組んでまいります。</p>

番号	該当箇所	ご意見	ご意見に対する県の考え方
19	P13 基本方針5 枠内	<p>「○ 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、」のあとに「経済協力開発機構（OECD）並みに1学級の児童・生徒数を思い切って減らし」を入れる。</p> <p>理由：「基本理念」のように「世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」」とあるには「教育条件」の低さが目立ちます。国の施策に委ねる必要はないでしょう。</p>	<p>この項では、子どもにとって魅力のある質の高い教育環境を実現するには、教職員にとっても良い環境であることが重要との考えの下、記載をしております。</p> <p>なお、岐阜県では、以前から積極的に少人数学級に取り組んでおり、国に先んじて令和5年度には小学校及び中学校の全学年で35人学級を実現しています。</p>
20	P13 基本方針5（1） （3）	<p>優秀な教師の確保が課題であり、そのために給与等の処遇を含めて魅力のある職場とするよう取り組んでほしい。</p>	<p>優秀な人材の確保に向け、国においても給与の改善が議論されているところです。議論を注視しつつ、基本方針5「（1）学校の働き方改革の推進」のとおり、事務事業の見直しや教職員の働き方改革の推進により子どもと教職員の双方に魅力のある質の高い教育環境の実現を目指してまいります。</p>
21	P14 基本方針5（6）	<p>「学校施設の充実」について、東日本大震災にしても能登半島地震にしても、学校施設は子どもたちを守るとともに、避難所として近隣の住民を守る機能がある。耐震改修を確実に進めてもらいたい。</p>	<p>学校施設の耐震化は既に完了しております。</p> <p>小・中学校の一部の内装材などの非構造部材の耐震化についても相当程度進んでおりますが、今後は更に早期に実施するように促してまいります。</p>
22	P14 基本方針5（6） （7）	<p>いずれの分野も取り組みを行うための環境づくり(施設・設備)が重要であり、既存施設の利活用や地域における適正な規模や配置の検討、最新技術やサービス等の積極的な導入に取り組んでほしい。</p>	<p>学校施設の老朽化対策や空調整備など、学校における安全・安心対策を推進するとともに、ICT環境の整備など、最新技術の導入等の充実も図ってまいります。</p>
23	P14 基本方針5（7）	<p>何でもデジタル化すればよいというものではない。もっと人と人とのふれあいによる教育を大切にすべき。</p>	<p>人とふれあうリアル（対面）による授業や課外活動の役割も重要であり、デジタルとアナログ双方の効果や課題を考慮した最適な組合せを検討し、教育効果の最大化を図ることとしております。</p>
24	P14 基本方針5（8）	<p>教員の負担を減らすためにも、部活動への関与を少なくしてほしい。特に休日の遠征に同行するのは大きな負担になると思われる。</p>	<p>教職員の負担を軽減し働き方改革を推進するという観点からも、外部指導員の発掘・活用により部活動を行うことができる環境づくりを進めてまいります。</p>